

岩手県告示第 392 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、平成 20 年 5 月 2 日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成 20 年 5 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
葛巻町	平成 18 年 4 月 27 日から平成 20 年 2 月 21 日まで	1 葛巻町 地籍図 2 葛巻町 地籍簿	岩手郡葛巻町田部字境の沢、名前端、 上名前端
田野畑村	平成 18 年 4 月 27 日から平成 20 年 2 月 22 日まで	1 田野畑村 地籍図 2 田野畑村 地籍簿	下閉伊郡田野畑村子木屋敷、三沢の一部
盛岡市	平成 18 年 4 月 27 日から平成 20 年 1 月 22 日まで	1 盛岡市 地籍図 2 盛岡市 地籍簿	盛岡市平賀新田字矢無の一部、土淵字 荒屋敷、万徳の一部
大槌町	平成 18 年 4 月 27 日から平成 20 年 2 月 28 日まで	1 大槌町 地籍図 2 大槌町 地籍簿	上閉伊郡大槌町金澤第 39 地割字小向、 鍛冶沢口、向川原、金久保、大久保、 馬渡、越田、腰巡、ヘタハロ、下屋敷、 滝洞口
山田町	平成 18 年 4 月 27 日から平成 20 年 2 月 21 日まで	1 山田町 地籍図 2 山田町 地籍簿	下閉伊郡山田町船越第 17 地割の一部